

保健衛生局 令和6年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

少子・高齢化や核家族化の進行など、社会構造が大きく変化する中で、ライフスタイルが多様化し、不適切な食生活、運動不足等の生活習慣の乱れやストレスに起因する心と体の健康への影響が深刻化しています。

全ての市民が将来にわたって健やかな生活を送ることができるよう、市民一人一人の健康意識を高め、主体的に健康づくりに取り組めるような環境づくりを進める必要があります。

また、こころの不調は、誰にでも起こり得るものであり、本人・周囲が早めに気づき、これに対処することで、こころの健康の早期回復につなげることが求められています。

加えて、感染症から市民の安全と健康を守るため、国、県、関係機関等と連携し、適切かつ迅速な感染症対策を進める必要があります。

（1）健康づくりの推進

本市における主な死因として、がん・心疾患・脳血管疾患といった三大生活習慣病が上位を占めています。令和6年4月から新たな計画期間が始まる健康づくり計画（第2次歯科口腔保健推進計画及び第4次食育推進計画を含む。）に基づき、健康マイレージによるウォーキングの推奨、食育・健康なびといった市の公式サイトを活用した啓発等を通じて、生活習慣病予防に取り組むことが喫緊の課題となっています。

また、がんの早期発見・早期治療を図るため、厚生労働省の指針に定められた5つのがん検診について、引き続き受診を促すとともに、適切な精度管理に基づく質の高い検診を実施する必要があります。さらに、国民の二人に一人が一生のうちのがんと診断されることから、第2次がん対策推進計画に基づき、がん患者アピアランスケア支援など、患者等への支援を進める必要があります。

加えて、歯科診療や歯科保健サービスを受けることが困難な障害者（児）及び要介護高齢者への支援体制を整備するなど、歯科診療や歯科保健サービスの向上も求められています。

（2）こころの健康づくりの推進

こころの健康は、身体状況、住居や職場の環境、対人関係など、多くの要因により変化します。また、近年の目まぐるしい社会経済情勢の変化により、生きづらさを感じている人も多くいます。

そのため、こころの健康に関する正しい知識の普及啓発、ゲートキーパーの育成等の自殺対策、緊急に精神科医療を必要とする市民等が迅速かつ適正な医療を受けられるようにするための精神科医療体制の整備、精神障害者を支える地域包括ケアシステム構築に向けた保健、医療、福祉などの関係機関の連携等に取り組む必要があります。

（3）感染症対策の充実

新興・再興感染症等に適切に対応し、市民の健康への影響を最小限度にとどめるため、感染症の流行期では、市民一人一人が感染拡大防止対策を取ることができるよう、広報・普及啓発活動を実施するとともに、発生状況等の情報についても迅速かつ的確に発信することが求められています。

また、収束後においても、様々な新興・再興感染症等について、疾病の理解や予防行動について広報・普及啓発活動を実施する必要があります。さらに、個人防護具セット、サージカルマスク等の備蓄に努める必要があります。

疾病の発生予防、まん延防止及び市民の健康保持を図るため、国の動向を踏まえながら、予防接種法に基づき、適正かつ効率的な予防接種の実施、健康被害の救済、市民への情報提供等を行う必要があります。

* 予防接種の主な変遷

年度	変更内容
R1	・風しんの第5期定期予防接種が追加 ・成人用肺炎球菌定期予防接種の経過措置が5か年延長
R2	・ロタウイルスワクチン定期化 ・インフルエンザ定期予防接種無償化(新型コロナウイルス感染症対策) ・ヒトパピローマウイルス感染症定期予防接種(勧告)の一部改正
R3	・骨髄移植等により免疫低下した方に対する任意予防接種費用助成制度開始 ・ヒトパピローマウイルス感染症定期予防接種の個別勧奨再開
R4	・ヒトパピローマウイルス感染症定期予防接種のキャッチアップ接種の実施
R5	・ヒトパピローマウイルス感染症9価ワクチン定期化
R6	・新型コロナウイルスワクチン定期化

(4) 地域医療提供体制の整備

本市では、高齢者数の継続的な増加を背景として、今後も医療需要の増加が見込まれています。また、回復期・慢性期の医療機能の不足への対応が課題となっています。

そのため、埼玉県地域医療構想を踏まえ、病院間の機能の分化を進めるとともに、病院と病院の連携や病院と診療所の連携をより推進する必要があります。さらに、重層的な救急医療体制を整備するなど、地域医療の諸課題に取り組む必要があります。

本市が運営する唯一の公立病院であるさいたま市立病院は、地域の基幹病院として、地域医療における中核的な役割を果たしています。

しかしながら、救急、周産期、感染症、災害等の不採算医療や特殊部門に係る医療の多くを担っている公立病院を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、医療提供体制の維持が重要な課題となっています。

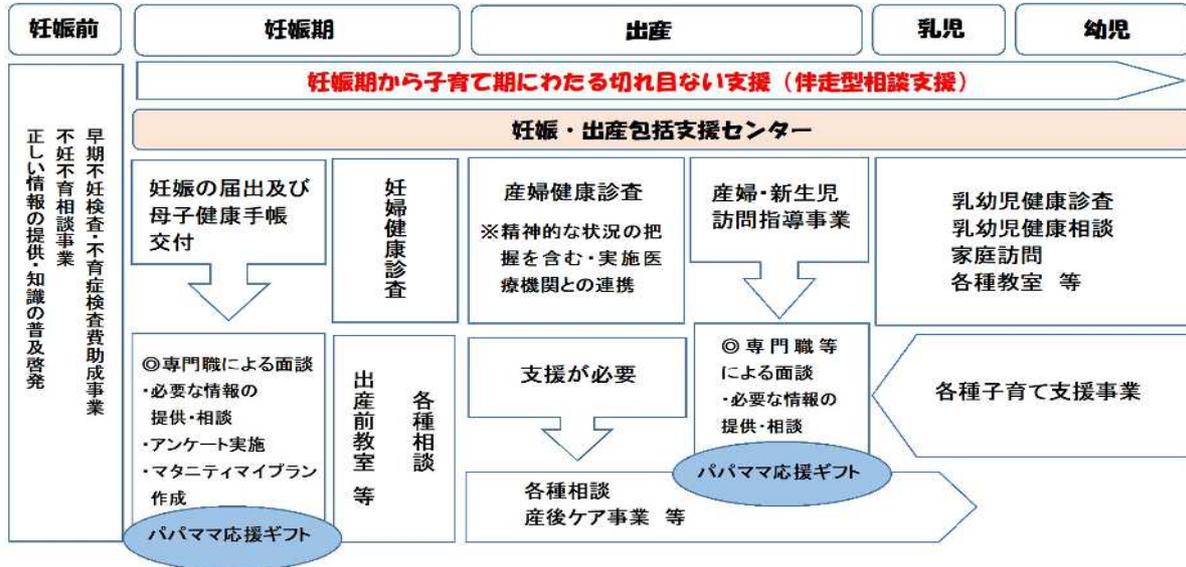
このような状況においても、さいたま市立病院では、市民が地域の中で必要な医療を受けることができる「地域完結型医療の要」として、安定した医療提供体制を維持するため、中期経営計画に基づき、医療機能の充実と健全な経営基盤の確立を図る必要があります。

(5) 母子保健の推進

近年の社会情勢として、核家族化が進み、地域のつながりが希薄になり、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくありません。全ての妊婦・子育て家庭が安心して、出産・子育てができるよう、妊娠・出産包括支援センターの活用や、産後ケア事業の拡充を図るなど、妊娠期からの切れ目ない支援の充実が求められています。併せて、サービス利用等の利用者負担軽減を図るための経済的支援(パパママ応援ギフト)と一体的に実施していくことが必要です。

性と健康の相談事業は、プレコンセプションケアを含め、男女を問わず性や妊娠に関する正しい知識の普及が求められています。そのため、思春期、妊娠・出産等の各ライフステージに応じた相談を実施するとともに、SNSを活用した周知、市民公開講座の開催なども必要です。また、精神的負担の軽減を図るため、不妊・不育に悩む夫婦に対しては専門性の高い相談事業を実施していくことが必要です。

妊娠前から妊娠・出産・子育て期までの包括的な支援体制



(6) 安心安全な生活衛生の確保

市民が安全に、かつ安心して暮らすことができるよう、生活衛生・食品衛生関係営業施設の衛生指導、食品の安全に関する正しい知識の普及啓発など、市民生活に密接に関わる事業を適切に実施することが必要です。

また、医薬品の適切な販売及び使用の推進、動物愛護管理の推進など、市民の健やかな生活に資する事業にも取り組む必要があります。

加えて、超高齢化社会と同時に到来する多死社会に備え、市営の火葬場や墓地の安定的な運営も確保する必要があります。

(7) 健康を守る試験検査の推進

関係法令及び感染症予防計画、健康危機対処計画等に基づき、新興・再興感染症の発生や腸管出血性大腸菌等による食中毒の発生、有機溶剤等に関わる地下水汚染等、予測困難な健康危機事案に関し、正確な検査と迅速な対応が求められます。

また、市内を流通する食品の更なる安全性を確保するため、国際規格であるISO17025に基づく食品等の検査を実施することで、信頼性の高い検査結果を提供していく必要があります。



ISO17025に基づく食品衛生検査イメージ

2 基本方針・区分別主要事業

市民の生命・健康・安全を守るため、引き続き感染症対策に取り組むとともに、健康寿命の延伸に向けて、市民・関係機関・行政の連携により、生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防・重症化予防及び健康づくりに取り組めるような環境づくりを進めます。

また、医療需要の増加に対応するため、限られた医療資源を最大限活用し、必要な医療提供体制の構築に努めるとともに、暮らしの安全を守る施策を展開します。

さらに、全ての妊産婦及び子育て家庭が安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠から出産・子育てまで切れ目ない支援の充実を図ります。

(1) 健康づくりの推進

*（ ）内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	総振	健康づくり事業 〔保健衛生総務課〕	2,403 (1,607)	7,137 (6,630)	健康づくり・食育推進協議会の開催や、さいたま市健康づくり計画を推進します。	II-125
2	総振	健康マイレージ事業 〔保健衛生総務課〕	47,326 (47,326)	158,102 (158,102)	ICTを活用し、楽しみながら継続的な運動習慣の獲得を図るため、歩数等に応じてポイントを付与する健康マイレージを実施します。	II-125
3	総振	がん対策推進事業 〔保健衛生総務課〕	2,586 (1,746)	6,311 (5,401)	第2次さいたま市がん対策推進計画に基づき、若年末期がん患者在宅療養生活支援補助金の交付や、がんに関する正しい知識の普及啓発等を実施します。	II-125
4	新規 総振	アピアランスケア支援 〔保健衛生総務課〕	18,070 (18,070)	0 (0)	アピアランスケア支援補助金を交付し、第2次さいたま市がん対策推進計画に基づき、がん患者の治療と社会参加の両立を支援します。	II-125
5	総振	歯科口腔保健推進事業 〔保健衛生総務課〕	4,174 (2,392)	4,708 (2,783)	「さいたま市口腔保健支援センター」を運営し、歯科口腔保健に関する情報の提供や研修等を実施します。	II-125
6	拡大 総振	(仮称)さいたま市口腔保健センターの着実な整備推進 〔保健衛生総務課〕	64,784 (44,284)	14,402 (14,402)	(仮称)さいたま市口腔保健センターの開設に向け、施設の基本・実施設計及び開設予定地である旧中央区役所保健センターの解体工事を実施します。	II-126
7	総振	地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり 〔保健衛生総務課〕	2,206 (2,183)	2,649 (2,427)	「さいたま市5つの『食べる』」の推進、朝食・共食の啓発、協働の強化、ライフステージに応じた食育を推進します。	II-126
8	総振	スマートウエルネスさいたま推進事業 〔保健衛生総務課〕	690 (690)	767 (767)	官民一体となって「スマートウエルネスさいたま」を推進するため、企業や団体等が参加するさいたま健幸ネットワークに関する取組や健康経営企業の認定を実施します。	II-125

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(2) こころの健康づくりの推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
9	拡大 総振	精神障害者を支える地域 包括ケアシステムの構築 〔こころの健康センター〕	3,757 (955)	3,776 (961)	精神障害者を支える地域包括ケアシステム構築のため、保健、医療、福祉等の関係機関による連携を図り、多職種が協働して訪問支援（アウトリーチ）事業を実施します。	II-122
10	総振	自殺対策推進事業 〔保健衛生総務課、こころの健康センター〕	12,861 (6,127)	17,237 (5,786)	メンタルヘルスに関する普及啓発や自殺対策推進を図るため、自殺対策庁内検討会の開催、ゲートキーパー等の人材育成や、自殺未遂者対策として自殺対策医療連携事業を実施します。	II-122
11		精神科医療体制の整備 〔保健衛生総務課〕	38,527 (34,515)	37,131 (32,661)	緊急に精神科医療を必要とする市民等が、迅速かつ適正な医療を受けられるようにするため、埼玉県と共同で埼玉県精神科救急医療体制整備事業を実施します。	II-122

(3) 感染症対策の充実

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
12	総振	感染症予防の普及啓発 〔地域医療課〕	691 (691)	3,910 (3,910)	市民一人ひとりが適切な感染防止対策等を理解できるように、様々な媒体を活用して普及啓発を行います。	II-127
13		感染防護用品の購入・備蓄 〔地域医療課〕	7,251 (7,251)	6,269 (6,269)	個人防護具セット、サージカルマスク等を購入して、適切に保管します。	II-127
14		感染症予防事業 〔疾病対策課〕	25,549 (23,915)	1,393,193 (83,017)	感染症の予防・まん延防止のため、結核の接触者健診、感染症対策等を実施します。	II-127
15		予防接種事業 〔疾病対策課〕	3,712,339 (3,696,056)	3,966,795 (3,951,881)	予防接種法に基づく定期予防接種を医療機関における個別接種により実施します。	II-130
16		新型コロナウイルスワクチン接種事業 〔新型コロナウイルスワクチン対策室〕	364,984 (48,956)	11,710,055 (0)	新型コロナウイルスワクチンの定期接種化に伴い、秋冬に1回接種を実施するための準備を行います。	II-131

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(4) 地域医療提供体制の整備

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
17	総振	地域医療普及啓発事業 〔地域医療課〕	1,052 (1,052)	379 (379)	病院と地域の診療所等との役割分担・連携を推進するとともに、かかりつけ医の重要性について普及啓発を実施します。	II-121
18	総振	救急医療体制運営事業 〔地域医療課〕	708,260 (691,459)	750,678 (733,836)	休日夜間急患診療所及び在宅当番医制により、初期救急医療を実施するとともに、病院群輪番制等による第二次救急医療を実施します。	II-121
19	新規	さいたま市民医療センターの浸水対策の実施 〔地域医療課〕	73,025 (43,025)	0 (0)	止水板の設置や排水管逆流防止対策を実施するほか、浸水対策を踏まえた設備の維持保全を目的とした調査を実施します。	II-121
20	新規	保健医療体制の対応力強化 〔保健所管理課〕	585 (585)	0 (0)	災害時、医療機関等の情報収集やオンラインでの対策会議に対応するため、タブレット端末を導入します。	II-131

(5) 母子保健の推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
21	総振	妊娠・出産包括支援事業 〔地域保健支援課〕	1,993 (334)	2,719 (459)	母子健康手帳を交付し、専門職による面接率100%を目指し、妊娠期からの切れ目ない支援を実施します。	II-129
22	拡大 総振	産後ケア事業の利用者負担 軽減措置の拡大 〔地域保健支援課〕	42,758 (21,380)	24,277 (12,139)	育児や体調に不安があり、家族等の協力が得られない産婦に対し、訪問型・宿泊型・デイサービス型の3種類の産後ケア事業を実施するとともに、利用者負担の軽減措置を拡大します。	II-129
23	総振	出産・子育て応援事業 〔地域保健支援課〕	1,018,397 (170,437)	1,067,040 (180,758)	妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援を行うとともに、妊娠時・出生時にパパママ応援ギフト(出産・子育て応援給付金)を支給します。	II-130
24	総振	不妊・不育相談等支援事業 〔地域保健支援課〕	21,224 (2,050)	78,980 (32,018)	不妊等に悩む夫婦に対し、相談や情報提供、早期不妊検査・不育症検査費用の一部助成を行う等、総合的な支援を実施します。	II-128
25	総振	新生児マススクリーニングの推進 〔地域保健支援課、保健科学課〕	53,157 (53,157)	44,056 (44,056)	新生児に対し、先天性代謝異常等検査を行い、疾病の早期発見・早期治療につなげるための支援を実施します。	II-128 II-133

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(6) 安心安全な生活衛生の確保

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
26	総振	環境衛生関連施設の許可確認及び監視指導 〔環境薬事課〕	1,782 (0)	1,781 (0)	環境衛生の確保を目的として、理容所・旅館等の環境衛生関連施設の許可・確認及び監視・指導を行うほか、墓地等の許可、室内空気環境や衛生害虫に関する相談対応等を実施します。	II-139
27	総振	食の安全確保の推進 〔生活衛生課〕	948 (948)	1,803 (1,803)	食の安全確保の推進のため、さいたま市食の安全委員会等を開催するとともに、各種計画等に基づく施策を推進します。	II-137
28		食品営業施設の監視指導及び食品の検査 〔食品衛生課〕	12,784 (0)	21,399 (108)	食品の安全性の向上のため、飲食店等食品関連施設の監視指導及び収去買上げによる食品検査を実施します。	II-137
29		薬局、医薬品販売業等の監視指導 〔環境薬事課〕	4,919 (0)	4,758 (0)	保健衛生の向上を目的として、薬局、店舗販売業、高度管理医療機器等販売業貸与業等の許可及び監視・指導を行います。また、薬物乱用防止を目的とした啓発活動を実施します。	II-139
30		長期火葬対応業務 〔生活衛生課〕	16,500 (0)	債務負担 行為設定	本市における火葬需要のひっ迫と市営2火葬場の将来的な老朽化に対応するため、必要な対策を検討及び実施します。	II-140

(7) 健康を守る試験検査の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
31	総振	新興再興感染症対策事業 〔保健科学課〕	11,156 (10,231)	10,064 (10,064)	健康科学研究センターにおける新興再興感染症に対する検査体制を整備します。	II-133
32	総振	新型コロナウイルス検査事業 〔保健科学課〕	15,344 (9,629)	23,395 (13,743)	健康科学研究センターにおける新型コロナウイルス感染症の検査に必要な試薬等を備え、検査を実施します。	II-133
33	総振	食の安全確保の更なる強化 〔生活科学課〕	153,690 (153,690)	143,157 (134,704)	ISO17025に基づく検査の精度管理等食品の検査体制を整備します。	II-134
34		大気・水質等の環境調査分析 〔環境科学課〕	101,544 (101,025)	98,194 (97,820)	環境法令に基づく大気、水質等の調査・分析や、行政検体の分析等を行います。	II-134

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素削減量
保健衛生総務課 生活衛生課 保健科学課	紙使用量削減の実施	局内各所属において、各種チラシ、パンフレット等を電子化し、配布枚数の削減等を行うことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	103.7
保健衛生総務課	大宮医師会館の空調設備の更新	大宮医師会館において、空調設備を更新することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	2,775.8
大宮聖苑管理事務所 食肉衛生検査所 動物愛護ふれあいセンター 保健所管理課	節ガス、節水の実施	保健衛生局内関連施設において、節ガス、節水を実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	5,179.1
こころの健康センター 保健所管理課 新型コロナウイルスワクチン対策室 保健科学課 生活科学課	会議等のペーパーレス化	局内各所属において、会議をペーパーレスで実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	32.7
動物愛護ふれあいセンター 地域保健支援課 食品衛生課 環境科学課	電気自動車の積極的活用	局内各所属において、電気自動車を積極的に活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	573.5
病院総務課	勤怠管理システムの導入	勤怠管理に係る事務手続をICT化し、業務の効率化、適切な労働時間の管理のほか、紙使用量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	23.5

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
健康づくり事業（保健衛生総務課）	健康マイレージ事業	現行の健康マイレージシステムの機能を見直し、システム更改を行ったことにより、事業運営費用及びシステム保守費用について、予算額を縮小する。	△ 90,496
感染症予防事業（地域医療課）	感染症予防の普及啓発	感染症の啓発方法、使用媒体を見直し、予算額を縮小する。	△ 3,145
食品衛生事業（生活衛生課）	国、都道府県、指定都市等との連携強化	負担金、補助金及び交付金を見直し、予算額を縮小する。	△ 588
食の安全確保対策事業	食の安全確保の推進	過去の実績を踏まえ、備品購入費の予算計上を廃止する。報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費を見直し、予算額を縮小する。	△ 855
高等看護学院管理運営事業	施設管理運営事業	電気及び上下水道（市立病院への支払）に係る単価減額に伴い、予算額を縮小する。	△ 1,087
精神保健福祉事業（こころの健康センター）	自殺対策推進事業	自殺対策医療連携事業連絡調整会議の委員の参加実績等を見直し、予算額を縮小する。	△ 443
動物愛護指導事業（動物愛護ふれあいセンター）	動物愛護推進事業	備品の購入を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,747
動物愛護指導事業（動物愛護ふれあいセンター）	飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費等助成	過去の実績を踏まえ、件数を見直し、予算額を縮小する。	△ 2,020
健康づくり健診事業	保健センター健康づくり事業	手指消毒剤等の購入数量を見直し、予算額を縮小する。	△ 245
出産・子育て応援事業	給付事務等	アンケート方法を見直し、予算額を縮小する。	△ 2,879
地域保健推進事業（疾病対策課）	難病相談、研修事業	訪問看護費用の回数の見直しにより、報償費や扶助費について、予算額を縮小する。	△ 465
母子保健事業（疾病対策課）	自立支援（育成）医療給付事業	自立支援（育成）医療対象人数の見直しにより、通信運搬費や扶助費について、予算額を縮小する。	△ 2,107
保健科学検査事業	新型コロナウイルス検査事業	新型コロナウイルス検査の依頼元である保健所の検査予定数の減少により、予算額を縮小する。	△ 8,051

※上記のほか、24件△3,949千円の見直し額あり。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域保健推進事業 (保健衛生総務課)				予算額	31,370
局/部/課	保健衛生局/保健部/保健衛生総務課			〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書 P. 133			- 一般財源	31,370
<p><事業の目的・内容> 保健衛生に係る大都市会議への参加等、保健衛生事業の推進により、市民の健康の保持及び増進を図ります。</p> <p><特記事項> 口腔保健センター整備に関わる事業について、口腔保健センター整備事業へ分割しました。</p> <p><主な事業></p> <p>1 保健衛生に係る大都市会議への参加その他 1,630 大都市衛生主管局長会議や全国衛生部長会へ参加し、保健衛生に関する大都市共通の課題について協議を行います。</p> <p>2 大宮医師会館維持管理事業 29,740 大宮医師会に有償で貸し付けている大宮医師会館を維持管理するために修繕を行います。また、同施設の今後の修繕計画を立てるため、調査を行います。</p>				前年度予算額	32,976
				増減	△ 1,606

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域保健推進事業 (疾病対策課)				予算額	2,847,831
局/部/課	保健衛生局/保健所/疾病対策課			〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書 P. 133			18款 国庫支出金	1,416,892
<p><事業の目的・内容> 疾病の原因、治療方針が未確立な難病に対する患者等への支援、相談及び必要な情報提供を行います。また、指定難病医療給付申請の受付及び認定、医療費の支給を行います。</p> <p><特記事項> 指定難病医療費の受給者数の増等により、公費負担が増加しています。</p> <p><主な事業></p> <p>1 難病相談、研修事業 2,593 難病患者、家族及びその関係者に対し、医療、日常生活における相談、医療相談事業（講演会・交流会）等を実施し、患者・家族の不安の軽減を図ります。</p> <p>2 指定難病医療給付事業 2,838,038 指定難病医療給付に係る支給認定及び医療費を公費負担します。</p> <p>3 石綿読影の精度確保等調査事業 7,200 環境省の委託を受け、石綿読影の精度向上に向けた知見を収集するため、「石綿読影の精度に係る調査」を実施します。</p>				19款 県支出金	456
				- 一般財源	1,430,483
				前年度予算額	2,334,443
				増減	513,388

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域医療推進事業（保健衛生総務課）		予算額	28,014
局/部/課	保健衛生局/保健部/保健衛生総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書 P. 133	19款 県支出金	414
<事業の目的・内容> 各種医療団体が実施する事業に対して補助を行うことにより、地域医療の発展を促進します。		20款 財産収入	19,882
		- 一般財源	7,718
		前年度予算額	28,014
		増減	0
<主な事業>			
1	地域保健医療協議会運営事業 414		
	さいたま保健医療圏における埼玉県地域保健医療計画を推進するため、関係団体及び公募委員との協議を行います。		
2	看護専門学校、歯科保健事業等補助事業 27,600		
	医師会・歯科医師会が運営する看護専門学校等に対する補助金及び歯科医師会が実施する事業に対する補助金を支出します。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域医療推進事業（地域医療課）		予算額	900,497
局/部/課	保健衛生局/保健部/地域医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書 P. 133	19款 県支出金	22,866
<事業の目的・内容> 救急医療体制を重層的に整備し、救急患者の医療を確保するほか、地域のかかりつけ医と中核病院による役割分担・連携により効率的な地域医療体制を確保します。		20款 財産収入	57,567
		25款 市債	63,200
		- 一般財源	756,864
		前年度予算額	856,093
		増減	44,404
<主な事業>			
1	初期救急医療（小児を含む。）の実施 356,149	4	産科医確保支援事業の実施 15,690
	入院や手術を必要としない軽症の救急患者（小児を含む。）を診療するため、市内の4か所に休日夜間急患診療所を開設するなど、初期救急医療体制の整備を行います。		産科医等の確保のため、分娩取扱い施設に対する支援を実施し、市内の産科医療体制の充実を図ります。
	[総振：06-3-1-01]		[総振：06-3-1-01]
2	第二次救急医療（小児を含む。）の実施 352,111	5	さいたま市民医療センターの改修 124,627
	入院治療等を必要とする重症の救急患者（小児を含む。）を診療するため、病院群輪番病院への支援を実施するなど、第二次救急医療体制の整備を行います。		さいたま市民医療センターの浸水対策工事を実施するほか、設備等の劣化度調査や修繕を実施します。
	[総振：06-3-1-01]		
3	AEDの普及啓発 27,825	6	病診連携その他 24,095
	AEDの市有施設への整備を実施するとともに、AED設置促進の普及啓発を行います。		病院と地域の診療所等との役割分担・連携の推進、地域医療の啓発、医療従事者研修会の開催、災害医療体制の整備等を行います。
			[総振：06-3-1-01]

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 精神保健福祉事業（保健衛生総務課）		予算額	40,293
局/部/課	保健衛生局/保健部/保健衛生総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書 P. 133	18款 国庫支出金	4,035
<事業の目的・内容> 精神障害者に対し、必要な医療及び保護を行う体制の整備により、市民の精神保健の向上を図ります。また、総合的な自殺対策の推進により、安心して暮らせる地域社会の実現を図ります。		19款 県支出金	551
		- 一般財源	35,707
		前年度予算額	43,343
		増減	△ 3,050
<主な事業>			
1 精神科医療体制の整備	38,527		
緊急に精神科医療を必要とする市民等が、迅速かつ適正な医療を受けられるようにするため、埼玉県と共同で、埼玉県精神科救急医療体制整備事業を実施します。			
2 自殺対策推進事業	1,707		
第3次自殺対策推進計画の推進のため、メンタルヘルスに関する正しい知識や相談窓口に関する情報についての普及啓発、自殺対策庁内検討会等を開催することで、総合的な自殺対策を推進します。 [総振：03-1-1-04]			
3 精神保健福祉事業	59		
会議への参加、協議、庁内外との連絡調整等、精神保健福祉に関する本庁事務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 精神保健福祉事業（こころの健康センター）		予算額	19,366
局/部/課	保健衛生局/保健部/こころの健康センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書 P. 133	18款 国庫支出金	3,579
<事業の目的・内容> 精神保健福祉の向上を図るため、精神保健福祉に関する普及啓発、関係機関職員を対象とした研修等を行います。また、精神保健福祉相談及び専用回線による「こころの電話」相談事業を実施します。さらに、自殺対策推進事業、ひきこもり対策推進事業、依存症対策事業、子どもの精神保健相談室等を実施します。		19款 県支出金	7,117
		- 一般財源	8,670
		前年度予算額	20,643
		増減	△ 1,277
<主な事業>			
1 精神保健福祉相談	367	4 ひきこもり対策推進事業	2,393
精神保健福祉の向上を図るため、市民等からの精神保健福祉に関する相談に応じます。また、子どもの精神保健相談室では、主として小4から中3までの児童生徒、保護者等の相談に応じます。 ひきこもり対策を推進するため、不登校及びひきこもりの本人、家族等からの相談に応じるほか、本人及び家族向けグループ事業による支援を行います。また、関係者会議を行い、支援体制の強化を図ります。 [総振：03-1-1-05]			
2 普及啓発及び教育研修	872	5 依存症対策事業	823
精神保健福祉に関する知識の普及啓発のため、こころの健康セミナー等の講演会を開催します。また、精神保健福祉に従事する職員等の支援技術の向上を図るための研修等を行います。 依存症相談拠点機関として、アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症に関する相談に応じます。また、家族教室及び支援者向けの研修等を行います。			
3 自殺対策推進事業	11,154	6 精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	3,757
自殺対策を推進するため、普及啓発やゲートキーパー等の人材育成を行います。また、自殺未遂者対策として、自殺対策医療連携事業（GPEネット）を実施します。 保健医療福祉の包括的な支援体制を構築するため、精神障害者訪問支援（アウトリーチ）事業を実施します。また、訪問支援強化のための関係者研修を行います。 [総振：03-1-1-04] [総振：06-2-1-09]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 精神保健福祉事業（精神保健課）		予算額	198,775
局/部/課	保健衛生局/保健所/精神保健課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書 P. 133	18款 国庫支出金	136,060
<事業の目的・内容> 市民の精神障害者への理解を深めるとともに、精神障害者に対する適切な医療及び保健・福祉の提供により、早期治療及び再発防止を図り、自立した地域生活が続けられることを目的とします。		24款 諸収入	60
		- 一般財源	62,655
		前年度予算額	178,008
		増減	20,767
<主な事業>			
1 精神保健医療事業	195,064	4 はあといきいきプロジェクト	254
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく関係事項の調査及び法施行業務を円滑に実施し、措置入院患者の医療費の公費負担及び精神科病院への移送を行います。		市民への精神保健福祉の知識の普及啓発を行うことを目的として、心の健康に関する講演会等を開催します。	
2 地域精神保健訪問事業	683	5 精神科医療適正化事業	2,597
精神的な問題を抱える対象者の状況、家庭環境、社会環境等の状況を訪問によって把握し、精神的健康の保持増進を図ります。		精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神科病院の管理者等に法定書類の提出を求め、確認及び指導を行います。	
3 家族教室	177		
回復途上にある統合失調症の家族に、病気の正しい知識、対応方法等の普及啓発を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 献血推進事業		予算額	375
局/部/課	保健衛生局/保健部/生活衛生課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書 P. 133	- 一般財源	375
<事業の目的・内容> 普及・啓発活動を通じて、市民の献血に対する理解を深め、献血事業の円滑な受入れを図ります。		前年度予算額	402
		増減	△ 27
<主な事業>			
1 献血推進事業	375		
輸血用の血液及び血液製剤を献血により安定的に確保するために、献血思想の普及・啓発を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 こころの健康センター管理運営事業		予算額	9,307
局/部/課	保健衛生局/保健部/こころの健康センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書 P. 133	24款 諸収入	1
<事業の目的・内容> 精神保健福祉に関する技術的中核機関である、こころの健康センター（精神保健福祉センター）の管理・運営を行います。また、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等に基づく「精神医療審査会」及び「精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給判定委員会」を開催します。		- 一般財源	9,306
		前年度予算額	7,681
		増減	1,626
<主な事業>			
1	こころの健康センター維持管理 2,289 こころの健康センターの維持管理を行い、精神保健福祉の技術的中核機関に必要な相談機能等を維持します。	4	こころの健康センター運営協議会 33 こころの健康センターに求められている地域ニーズの把握と、センター業務の適切かつ効果的な運営を図るため、協議会を開催します。
2	精神医療審査会 6,147 法令に基づき、精神障害者の入院について精神医療審査会が審査を行い、適正な医療及び人権の保護に努めます。		
3	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給判定委員会 838 精神科医師による判定委員会を設置し、公平・公正な精神障害者保健福祉手帳等の判定を行います。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域精神保健福祉事業		予算額	296
局/部/課	保健衛生局/保健所/精神保健課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書 P. 133	- 一般財源	296
<事業の目的・内容> 精神障害者をより身近な地域で支援します。		前年度予算額	322
		増減	△ 26
<主な事業>			
1	精神保健相談 262 関係機関と連携を図りながら、精神的な問題を抱える対象者、家族の相談に応じ、精神的健康の保持増進を図ります。		
2	市長同意入院患者面会 34 さいたま市長の同意による医療保護入院をしている方の面会を行い、対象者の状態を把握します。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康づくり事業（保健衛生総務課）		予算額	75,249
局/部/課	保健衛生局/保健部/保健衛生総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	18款 国庫支出金	1,782
<事業の目的・内容> 生活習慣病等の予防を推進することで、市民の健康寿命の延伸を目指します。また、地域活動団体や民間企業と連携した啓発など、ライフステージや多様化するライフスタイルに応じた効果的な健康づくりの取組を展開します。		19款 県支出金	1,296
		21款 寄附金	340
		- 一般財源	71,831
<特記事項> 令和5年度は、健康づくり事業及びがん対策推進事業において、計画策定を行いました。また、健康マイレージ事業のシステム更改を行いました。		前年度予算額	177,025
		増減	△ 101,776
<主な事業>			
1 健康づくり事業	2,403	4 アピアランスケア支援事業	18,070
健康づくり計画を効率的に推進するため、「健康づくり・食育推進協議会」を開催するほか、健康づくりについて周知啓発を行います。また、熱中症対策、受動喫煙対策等を実施します。 [総振：03-1-1-01]		がん患者の治療と社会参加の両立を支援するため、がん治療による外見の変化を補う目的で購入した医療用補整具購入費用に対する補助金を交付します。 [総振：03-1-1-01]	
2 健康マイレージ事業	47,326	5 歯科口腔保健推進事業	4,174
スマートフォンアプリを利用して歩数、各種健（検）診の受診等に応じてポイントを獲得し、ポイントに応じた景品の抽選に応募できる健康マイレージを実施します。 [総振：03-1-1-06]		第2次歯科口腔保健推進計画の推進のため、「さいたま市口腔保健支援センター」を運営し、歯科口腔保健に関する情報の提供や歯科口腔保健審議会及び研修会を開催します。 [総振：03-1-1-01]	
3 がん対策推進事業	2,586	6 スマートウエルネスさいたま推進事業	690
第2次がん対策推進計画の推進のため、協議会や市民向け講演会、学校への出前講座等を開催するほか、若年の末期がん患者の在宅療養生活を支援するための補助金を交付します。 [総振：03-1-1-01]		官民一体となった健幸都市づくりを推進するため、さいたま健幸ネットワークに関するセミナーの開催や健康経営企業の認定等を行います。 [総振：03-1-1-01]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康づくり事業（地域保健支援課）		予算額	4,422
局/部/課	保健衛生局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	18款 国庫支出金	1,775
<事業の目的・内容> 健康増進法に基づき、健康や栄養に関する調査による地域の実態把握、健康課題の分析を実施します。また、市民の健康の保持増進を図るために、健康づくりに関する事業を展開します。		- 一般財源	2,647
		前年度予算額	4,086
		増減	336
<主な事業>			
1 国民健康・栄養調査	1,581	4 歯科口腔保健事業	232
国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにするため、国民健康・栄養調査を実施します。		歯や口腔に関する健康づくりを推進するため、統計・分析、研修会、相談を実施します。	
2 栄養改善指導事業	2,165	5 歯科疾患実態調査	194
健康づくりを推進するため、特定給食施設等に対する研修会や巡回指導、健康食品等の適切な表示に関する相談・指導、栄養関係団体に対する支援を行います。		国民の歯科保健状況を把握し、今後の歯科保健医療対策の推進に必要な基礎資料を得ることを目的として、歯科疾患実態調査を実施します。	
3 健康づくりのための食環境整備事業	250		
健康づくりのための食環境を整備するため、飲食店等を通して栄養及び食生活に関する情報発信の推進を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食育推進事業		予算額	2,206
局/部/課	保健衛生局/保健部/保健衛生総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	19款 県支出金	20
<事業の目的・内容> 食育推進計画に基づき食育を推進することで、市民が食育を通して、心と身体の健康を培い、豊かな人間性、自然への感謝の気持ちを育むことを目指します。		24款 諸収入	3
		- 一般財源	2,183
		前年度予算額	2,649
		増減	△ 443
<主な事業> 1 地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり 2,206 第4次食育推進計画の推進のため、地域・家庭・学校が連携して食育に取り組むことができるよう、関係部局、関係機関、事業者等と協働し事業を展開します。また、「さいたま市食育ナビ」を活用して情報を発信します。 [総振：03-1-1-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 口腔保健センター整備事業		予算額	101,896
局/部/課	保健衛生局/保健部/保健衛生総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	17款 使用料及び手数料	7
<事業の目的・内容> 歯科診療や歯科保健サービスを受けることが困難な障害者（児）及び要介護高齢者への支援体制を強化するため、（仮称）さいたま市口腔保健センターを整備します。		20款 財産収入	30
		24款 諸収入	926
<特記事項> 口腔保健センター整備に係る事業について、地域保健推進事業（保健衛生総務課）から分割しました。		25款 市債	20,500
		- 一般財源	80,433
		前年度予算額	51,171
		増減	50,725
<主な事業> 1 旧中央区役所保健センターの維持管理 37,112 旧中央区役所保健センターの維持管理（保守・修繕等）を行います。 2 旧中央区役所保健センターの解体事業 18,018 （仮称）さいたま市口腔保健センターの整備に当たり、旧中央区役所保健センターの現地建替えを実施するため、解体工事を令和6年度から令和8年度にかけて行います。 [総振：03-1-1-01] 3 （仮称）さいたま市口腔保健センター等施設の建設 46,495 （仮称）さいたま市口腔保健センター等施設建設工事の基本・実施設計を令和6年度から令和7年度にかけて行います。 また、関連する調査等を実施します。 [総振：03-1-1-01]			
		4 （仮称）さいたま市口腔保健センター整備検討会 271 （仮称）さいたま市口腔保健センター整備のため、有識者や庁内関係課と検討会を開催します。 [総振：03-1-1-01]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 感染症予防事業（地域医療課）		予算額	8,466
局/部/課	保健衛生局/保健部/地域医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書 P. 135	- 一般財源 8,466
<p><事業の目的・内容> 感染症による市民の健康への影響を最小限に留めるため、平時より感染症予防に係る普及啓発等の必要な対策を行います。 また、感染症による重大な健康危機の発生が予想される場合には、市民への情報提供をはじめとする感染防止対策を迅速かつ適切に実施します。</p> <p><特記事項> 新型コロナウイルス感染症に係る事業について、見直しを行いました。</p>		前年度予算額	493,447
		増減	△ 484,981
<主な事業>			
1 感染症予防の普及啓発	691		
市民一人ひとりが疾病の理解を深め、適切な予防策を行えるよう、様々な広報媒体を活用した普及啓発を実施します。また、平時より市内医師会等とネットワークを構築し、情報交換を行います。 [総振：06-3-1-02]			
2 感染防護用品の購入・保管	7,251		
新型インフルエンザ等感染症の発生に備えて、個人防護具セットやサージカルマスク等を購入し、適切に保管します。			
3 感染症予防事業その他	524		
感染症に係る関係会議への参加、その他感染症に適切に対応するため、必要な対策を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 感染症予防事業（疾病対策課）		予算額	211,566
局/部/課	保健衛生局/保健所/疾病対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書 P. 135	18款 国庫支出金 109,133 - 一般財源 102,433
<p><事業の目的・内容> 感染症の予防及びまん延防止のため、健診、医療費公費負担、啓発指導、感染症発生動向調査等を行います。</p> <p><特記事項> 保険適用されたPCR検査等に係る費用の公費負担、人材派遣を活用した積極的疫学調査等、新型コロナウイルス感染症対策を終了しました。</p>		前年度予算額	3,815,640
		増減	△ 3,604,074
<主な事業>			
1 結核医療費及び感染症患者公費負担事業	61,107	4 感染症対策特別促進事業	811
結核・その他感染症のまん延防止のため、その治療に係る費用を負担します。		結核患者の服薬を支援するため、直接服薬確認（DOTS）を実施します。また、性感染症及び肝炎に関する普及啓発を行います。	
2 感染症予防事業	25,549	5 特定感染症検査等事業	119,161
感染症の予防・まん延防止のため、結核の接触者健診、感染症対策等を実施します。		エイズ・性感染症の予防のために、希望者を対象として検査を実施します。また、妊娠を希望する女性等を対象として、風しん抗体検査を医療機関で実施します。	
3 感染症発生動向調査事業	3,401	6 エイズ対策促進事業	1,537
感染症法に基づき、市内医療機関からの感染症患者報告を基にして、感染症の発生動向の調査を行います。		エイズ対策推進に係る研修・人材育成事業を実施します。また、世界エイズデーや大学の学園祭等において、地域のエイズ対策に係る啓発普及活動を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子保健事業 (地域保健支援課)		予算額	28,947
局/部/課	保健衛生局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書 P. 135	
<事業の目的・内容> 専門的母子保健活動として、児童虐待発生防止のため、妊娠中から切れ目ない母子の支援を行います。また、不妊に悩む夫婦に対する専門相談を行い、精神的負担の軽減を図るとともに、妊娠や不妊・不育等に関する正しい情報の提供・知識の普及啓発を実施します。		18款 国庫支出金	3,046
		19款 県支出金	17,623
		- 一般財源	8,278
<特記事項> 不妊治療が保険適用になったことに伴い、特定不妊治療費助成事業について、令和5年度をもって終了しました。		前年度予算額	85,430
		増減	△ 56,483
<主な事業>			
1 不妊・不育相談等支援事業	21,224	4 新生児マススクリーニング事業その他	658
不妊・不育症に悩む夫婦の精神的な負担を軽減するため、様々な情報提供及び電話相談、講座、専門カウンセラーによる面接相談を行うとともに、検査費の一部を助成します。 [総振：07-1-1-01]		新生児の疾病の早期発見のため、先天性代謝異常等検査等を実施します。 [総振：07-1-1-02]	
2 児童虐待発生予防事業	5,424		
育児不安の早期軽減による児童虐待の発生予防を図るため、妊娠・出産の電話相談、子育て不安電話相談、子ども家庭支援員の訪問等を行うとともに、産科医療機関等と連携して支援が必要な家庭を把握し支援します。 [総振：07-1-1-01]			
3 思春期保健事業	1,641		
心身ともに成長が著しく、人格形成にとって重要な時期である思春期において、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう命の大切さや性に関する正しい知識の普及、情報提供を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子保健事業 (疾病対策課)		予算額	766,293
局/部/課	保健衛生局/保健所/疾病対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書 P. 135	
<事業の目的・内容> 未熟児、障害を抱えた児童等及び長期に療養を要する児童等に医療費を助成し、児童等及びその保護者に対する支援を行います。		18款 国庫支出金	370,930
		19款 県支出金	36,202
		- 一般財源	359,161
		前年度予算額	657,147
		増減	109,146
<主な事業>			
1 自立支援(育成)医療給付事業	13,425		
育成医療に係る医療費の公費負担を行います。			
2 未熟児養育医療給付事業	151,878		
未熟児養育医療に係る医療費の公費負担を行います。			
3 小児慢性特定疾病医療費支給認定事業その他	600,990		
小児慢性特定疾病に係る医療費等の公費負担等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康づくり健診事業		予算額	4,114,397
局/部/課	保健衛生局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	18款 国庫支出金	87,120
<事業の目的・内容> 市民の健康づくりを推進するために、健康診査、保健センターにおける健康教育等を実施するとともに、健康づくりに対する意識の向上と知識の普及・啓発を図ります。		19款 県支出金	67
		24款 諸収入	2,448
		- 一般財源	4,024,762
		前年度予算額	4,334,040
		増減	△ 219,643
<主な事業> 1 健康診査 4,107,428 健康増進健康診査、骨粗しょう症検診、女性のヘルスチェック、がん検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健康診査、口腔機能健康診査及び訪問歯科健康診査を実施します。また、がん検診の受診率向上対策を実施します。			
2 保健センター健康づくり事業 6,969 市民の健康づくりに対する意識の向上を図るため、生活習慣病予防教室、歯周病予防教室、健康相談、食生活改善推進員養成講座等を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子保健健診事業		予算額	1,571,754
局/部/課	保健衛生局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	18款 国庫支出金	63,633
<事業の目的・内容> 母子保健法に基づき、母子保健の向上を図るため、妊産婦や乳幼児及びその保護者を対象とする各種保健事業、保健指導、健康診査等を実施します。		19款 県支出金	16,802
		- 一般財源	1,491,319
		前年度予算額	1,635,664
		増減	△ 63,910
<主な事業> 1 保健事業 78,999 母子の健康の保持増進を図るため、出産前教室、育児学級、離乳食教室、むし歯予防教室、育児相談、乳幼児発達健康診査、妊産婦・新生児訪問指導、親子教室等を実施します。			
2 妊婦・乳幼児健康診査 1,356,864 母体や胎児の健康保持、乳幼児の育児支援及び虐待の早期発見のため、妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査、乳幼児健康診査及び幼児歯科健康診査を実施します。			
3 新生児聴覚検査助成事業 44,294 保護者の経済的負担の軽減と聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、医療機関において実施する新生児聴覚検査の受診に要した費用の一部を助成します。			
4 妊娠・出産包括支援事業 1,993 各区保健センターに設置した妊娠・出産包括支援センターを円滑に運営し、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期からの切れ目ない支援を行います。 [総振：07-1-1-01]			
5 産婦健康診査 46,846 出産後間もない時期の産婦に対し、健康増進及び母子への支援の充実を図るため、産婦健康診査を実施します。			
6 産後ケア事業の利用者負担軽減措置の拡大 42,758 育児や体調に不安があり、家族等の協力が得られない産婦に対し、訪問型・宿泊型・デイサービス型の3種類の産後ケア事業を実施するとともに、利用者負担の軽減措置を拡大します。 [総振：07-1-1-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 出産・子育て応援事業		予算額	1,018,397
局/部/課	保健衛生局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	18款 国庫支出金	677,529
<事業の目的・内容> すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産できる環境整備のため、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施します。		19款 県支出金	170,431
		- 一般財源	170,437
		前年度予算額	1,067,040
		増減	△ 48,643
<主な事業> 1 パパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）の支給 1,010,000 伴走型相談支援による面談を受けた妊婦等を対象に、妊娠時は妊婦に対して5万円を、出産時は出生者の養育者に対し出生者1人当たり5万円を支給します。 <div style="text-align: right;">〔総振：07-1-1-01〕</div> 2 給付事務等 8,397 パパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）を支給するため、給付事務等を行います。 <div style="text-align: right;">〔総振：07-1-1-01〕</div>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 予防接種事業		予算額	3,712,339
局/部/課	保健衛生局/保健所/疾病対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	18款 国庫支出金	4,040
<事業の目的・内容> 感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種を個別接種で実施します。		19款 県支出金	12,243
		- 一般財源	3,696,056
		前年度予算額	3,966,795
		増減	△ 254,456
<主な事業> 1 予防接種事業 3,712,339 予防接種法に基づく定期予防接種等を、委託契約等により個別接種で実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 新型コロナウイルスワクチン接種事業		予算額	364,984
局/部/課	保健衛生局/保健所/新型コロナウイルスワクチン対策室	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	18款 国庫支出金	316,028
	予算書 P. 135	- 一般財源	48,956
<事業の目的・内容> 新型コロナウイルス感染症の重症化を予防するため、予防接種法に基づく定期予防接種として、新型コロナウイルスワクチンの接種を実施します。		前年度予算額	11,710,055
<特記事項> 予防接種法に基づき、令和6年度より、新型コロナウイルスワクチン接種を特例臨時接種から定期予防接種に変更し、実施します。		増減	△ 11,345,071
<主な事業> 1 新型コロナウイルスワクチン接種事業 364,984 新型コロナウイルスワクチンの定期接種化に伴い、秋冬に1回接種を実施するための準備を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保健所管理運営事業		予算額	312,306
局/部/課	保健衛生局/保健所/保健所管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/3目 保健所費	17款 使用料及び手数料	33,864
	予算書 P. 135	18款 国庫支出金	8,912
<事業の目的・内容> 保健所の施設管理、備品等の保守・整備等を行います。また、各種保健統計調査の実施、保健統計書の作成、専門職研修実施等による人材育成を行います。さらに、病院・診療所等の開設・変更手続及び立入検査、医療機関の案内、医療に関する相談を行います。		19款 県支出金	154
		24款 諸収入	308
		25款 市債	18,300
		- 一般財源	250,768
		前年度予算額	307,621
		増減	4,685
<主な事業>			
1 施設管理 304,690	保健所の施設管理、備品等の保守・整備等を行います。また、災害時に使用するタブレット端末を導入することで、保健医療体制の対応力を強化します。	4 医療安全相談事業 711	患者、家族及び医療機関等の相談に対応します。
2 職員専門研修事業 753	保健所・保健センター等の職員を対象に、研修等を通して職員の資質向上及び市民サービスの向上を図ります。	5 立入検査事業 320	市内の病院、有床診療所及び衛生検査所に立ち入り、法令により規定された人員の確保、施設の構造設備等の検査を行います。
3 保健統計調査その他 4,592	さいたま市保健統計書を作成するほか、国から委託された国民生活基礎調査等の各種統計調査を実施します。	6 保健師活動体制強化事業 1,240	新任期保健師を育成するため、専任講師の派遣等を実施することで、保健師活動体制の充実・強化を図ります。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保健センター管理運営事業（保健所管理課）		予算額	2,391
局/部/課	保健衛生局/保健所/保健所管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/3目 保健所費	予算書 P. 135	- 一般財源 2,391
<事業の目的・内容> 各区保健センターの保健業務の円滑な運営を図ります。		前年度予算額 2,697 増減 △ 306	
<主な事業> 1 各区保健センターの事務経費 2,391 各区保健センターが保健業務を運営するための経常経費として、専門研修等への参加旅費、事務用品等の消耗品費、FAX機の賃借料等を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保健センター管理運営事業（地域保健支援課）		予算額	44,414
局/部/課	保健衛生局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/3目 保健所費	予算書 P. 135	- 一般財源 44,414
<事業の目的・内容> 保健所内各課及び各区保健センター等で使用する保健システムの運用を行い、健診データ等を一括管理します。		前年度予算額 52,846 増減 △ 8,432	
<主な事業> 1 保健システム運用・保守業務 4,055 年間の電算処理の運用や保守管理を行います。			
2 保健システム機器の調達 40,359 保健システム各種機器を調達します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康科学研究センター管理運営事業		予算額	19,434
局/部/課	保健衛生局/健康科学研究センター/保健科学課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/4目 健康科学研究センター費 予算書 P. 135	- 一般財源	19,434
<p><事業の目的・内容> 健康科学研究センターが科学的・技術的拠点となるよう、適切な管理運営を図ります。また、市民の安全・安心を科学的な側面から支援するために調査研究や人材育成に取り組みます。</p> <p><特記事項> 健康科学研究センターの管理運営のうち調査研究等に係る予算について、保健科学検査事業、生活科学検査事業、環境調査分析事業へ移管しました。</p>		前年度予算額	27,705
		増減	△ 8,271
<p><主な事業></p> <p>1 健康科学研究センターの管理運営 19,434 施設に係る維持管理全般を行います。また、専門職員を対象とした研修の企画・運営を行うとともに、新しい検査技術の習得・開発や情報等を蓄積するための調査研究を行います。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保健科学検査事業		予算額	147,574
局/部/課	保健衛生局/健康科学研究センター/保健科学課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/4目 健康科学研究センター費 予算書 P. 135	18款 国庫支出金	25,431
<p><事業の目的・内容> 感染症法等に基づく行政検査を正確かつ迅速に実施するとともに、科学的根拠に基づいた情報提供を行うことにより、地域保健業務を科学的・技術的に支援し、市民の健康増進に寄与します。市民の生命及び健康を脅かす健康危機発生に備え、検査体制を整備することにより、健康被害を最小限に留めます。</p>		24款 諸収入	4
		- 一般財源	122,139
		前年度予算額	155,516
		増減	△ 7,942
<p><主な事業></p> <p>1 感染症に関する試験検査の実施 64,151 感染症法等に基づき、腸管出血性大腸菌・結核等の細菌検査、インフルエンザ・感染性胃腸炎等のウイルス検査及びH I V・肝炎等の特定感染症検査を行います。</p> <p>2 感染症情報の収集・解析・発信 2,258 感染症に関する国内外の最新情報を収集・解析し、ホームページ・電子メール等により市民・医療機関等に情報を発信します。</p> <p>3 新生児マススクリーニングの推進 52,886 先天性甲状腺機能低下症、先天性副腎過形成症、ガラクトース血症及びタンデムマス法によるアミノ酸・有機酸・脂肪酸の先天性代謝異常症20疾病について検査します。 [総振：07-1-1-02]</p> <p>4 新型コロナウイルス検査事業 15,344 新型コロナウイルス感染症の検査を行います。 [総振：06-3-1-02]</p> <p>5 新興再興感染症対策事業 11,156 新興再興感染症の検査に必要な試薬等を備え、人材を育成し、検査体制を整備します。 [総振：06-3-1-02]</p> <p>6 企画・人材育成の推進 1,779 行政検査や情報提供により地域保健業務を科学的・技術的に支援するため、必要な調査研究や人材育成、啓発等に取り組みます。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活科学検査事業		予算額	222,827
局/部/課	保健衛生局/健康科学研究センター/生活科学課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/4目 健康科学研究センター費	24款 諸収入	12
<事業の目的・内容> 地域保健対策を科学的かつ技術的に支援するために、必要な試験・検査を行うことによって、市民の健康増進に寄与します。		- 一般財源	222,815
		前年度予算額	237,841
		増減	△ 15,014
<主な事業> 1 食の安全確保の更なる強化 153,690 保健所等の依頼により、食品衛生法に基づく食品の規格基準等の検査及び食中毒の原因究明の検査を実施します。また、ISO17025に基づく検査の精度管理等、食品の検査体制を整備します。 [総振：05-1-4-02]			
2 生活衛生に係る試験検査の実施 63,273 保健所等の依頼により、家庭用品中の有害物質、井戸水の水質等の検査を実施します。			
3 共通管理 5,864 新しい検査技術の習得・開発や情報等を蓄積するための調査研究や、性能維持に必要な検査機器の修繕を行います。また、市民が科学に触れる機会として「科学を体験サイエンスラボ」を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境調査分析事業		予算額	101,544
局/部/課	保健衛生局/健康科学研究センター/環境科学課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/4目 健康科学研究センター費	18款 国庫支出金	513
<事業の目的・内容> 大気汚染防止法、水質汚濁防止法等に基づく環境調査・分析事業を実施し、環境行政を科学的・技術的に支援することにより市民の安全・安心の確保に寄与します。		24款 諸収入	6
		- 一般財源	101,025
		前年度予算額	98,194
		増減	3,350
<主な事業> 1 大気・水質等の環境調査分析 101,544 環境局からの依頼により、環境法令に基づく大気、水質等の調査・分析や、行政検体の分析等を行います。また、新たな健康危機事案に対応していくために、調査研究を進めます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 動物愛護指導事業（生活衛生課）		予算額	507																
局/部/課	保健衛生局/保健部/生活衛生課	〔財源内訳〕																	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書 P. 137	- 一般財源 507																
<事業の目的・内容> 動物の愛護及び管理に関する法律及びさいたま市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、人と動物との調和の取れた共生社会の実現を推進します。		前年度予算額 521 増減 △ 14																	
<主な事業> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 85%;">さいたま市動物愛護推進協議会の開催</td> <td style="width: 5%;">199</td> <td style="width: 5%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="4">動物の愛護及び管理に関する法律及びさいたま市動物愛護推進協議会要綱に基づき、本市の動物愛護管理行政の推進のため、さいたま市動物愛護推進協議会を開催します。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>啓発事業その他</td> <td>308</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">動物の愛護及び管理に係る関係会議への参加や事業に必要な消耗品の購入等を行います。</td> </tr> </table>				1	さいたま市動物愛護推進協議会の開催	199		動物の愛護及び管理に関する法律及びさいたま市動物愛護推進協議会要綱に基づき、本市の動物愛護管理行政の推進のため、さいたま市動物愛護推進協議会を開催します。				2	啓発事業その他	308		動物の愛護及び管理に係る関係会議への参加や事業に必要な消耗品の購入等を行います。			
1	さいたま市動物愛護推進協議会の開催	199																	
動物の愛護及び管理に関する法律及びさいたま市動物愛護推進協議会要綱に基づき、本市の動物愛護管理行政の推進のため、さいたま市動物愛護推進協議会を開催します。																			
2	啓発事業その他	308																	
動物の愛護及び管理に係る関係会議への参加や事業に必要な消耗品の購入等を行います。																			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 動物愛護指導事業（動物愛護ふれあいセンター）		予算額	39,438																								
局/部/課	保健衛生局/保健部/動物愛護ふれあいセンター	〔財源内訳〕																									
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書 P. 137	17款 使用料及び手数料 39,438																								
<事業の目的・内容> 動物愛護精神の高揚を図り、動物の適正飼養に関する知識を普及啓発し、人と動物の共生社会を実現するため、ふれあい教室・犬のしつけ方教室・犬猫の譲渡会等の愛護事業を実施します。また、狂犬病及び犬による咬傷事故等の発生を未然に防ぐため、野犬等の収容を行うほか、特定動物（サルやワニ等）の飼育許可、ペットショップ等の動物取扱業の登録及び監視指導を実施します。		前年度予算額 43,868 増減 △ 4,430																									
<主な事業> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 85%;">動物愛護推進事業</td> <td style="width: 5%;">18,552</td> <td style="width: 5%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="4">動物取扱業者や特定動物飼養者への指導、動物の収容・処分及び動物由来感染症の研究を行います。また、動物愛護精神の普及啓発のため、ふれあい事業や適正飼養教室等の行事、その他広報活動を行います。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>狂犬病予防事業</td> <td>15,106</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">狂犬病予防注射を実施します。また、狂犬病予防注射を接種していない犬の飼い主へ督促を行います。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費等助成</td> <td>5,780</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">不必要な繁殖による猫の増加を抑え、動物の愛護及び管理についての意識の高揚を図るため、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費及び感染症対策（検査、予防接種等）に対して、その一部を助成します。</td> </tr> </table>				1	動物愛護推進事業	18,552		動物取扱業者や特定動物飼養者への指導、動物の収容・処分及び動物由来感染症の研究を行います。また、動物愛護精神の普及啓発のため、ふれあい事業や適正飼養教室等の行事、その他広報活動を行います。				2	狂犬病予防事業	15,106		狂犬病予防注射を実施します。また、狂犬病予防注射を接種していない犬の飼い主へ督促を行います。				3	飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費等助成	5,780		不必要な繁殖による猫の増加を抑え、動物の愛護及び管理についての意識の高揚を図るため、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費及び感染症対策（検査、予防接種等）に対して、その一部を助成します。			
1	動物愛護推進事業	18,552																									
動物取扱業者や特定動物飼養者への指導、動物の収容・処分及び動物由来感染症の研究を行います。また、動物愛護精神の普及啓発のため、ふれあい事業や適正飼養教室等の行事、その他広報活動を行います。																											
2	狂犬病予防事業	15,106																									
狂犬病予防注射を実施します。また、狂犬病予防注射を接種していない犬の飼い主へ督促を行います。																											
3	飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費等助成	5,780																									
不必要な繁殖による猫の増加を抑え、動物の愛護及び管理についての意識の高揚を図るため、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費及び感染症対策（検査、予防接種等）に対して、その一部を助成します。																											

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境衛生事業		予算額	21,755
局/部/課	保健衛生局/保健部/生活衛生課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	- 一般財源	21,755
<事業の目的・内容> スズメバチの巣の駆除や道路冠水の際の消毒などにより、安全で衛生的な生活環境の確保を図ります。		前年度予算額	22,040
		増減	△ 285
<主な事業>			
1	さいたま市墓地等設置計画審査会の開催 80 さいたま市墓地等の経営の許可等に関する条例に基づき、墓地等の経営の計画を審査するため、さいたま市墓地等設置計画審査会を開催します。	4	啓発事業その他 644 公衆衛生及び葬務に係る関係会議への参加や事業に必要な消耗品の購入等を行います。
2	スズメバチの巣の駆除 19,991 市民の安全で快適な生活環境を確保するため、スズメバチの巣の駆除を実施します。		
3	災害時の道路消毒 1,040 台風、集中豪雨時の道路冠水等に対し、感染症等の発生を予防するために道路を消毒します。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食品衛生事業 (生活衛生課)		予算額	1,961
局/部/課	保健衛生局/保健部/生活衛生課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	- 一般財源	1,961
<事業の目的・内容> 食品衛生推進員等を活用し、食品等事業者によるHACCP(ハサップ)を取り入れた自主的な衛生管理を推進します。また、各種研修や外部精度管理調査への参加を通じ、食品等事業者の指導を行う食品衛生監視員の資質向上と、さいたま市が実施する食品検査の信頼性確保を図ります。		前年度予算額	2,512
		増減	△ 551
<主な事業>			
1	食品検査の信頼性確保 488 食品検査の信頼性を確保するため、食品衛生法施行規則第37条第4号に規定する外部精度管理調査へ参加します。	4	HACCPに沿った衛生管理の推進 169 食品等事業者におけるHACCPに沿った衛生管理の定着を図るために、食品衛生法第67条の規定に基づく食品衛生推進員の活動を促進します。
2	食品等事業者の自主衛生管理の向上 625 食品等事業者の自主的な食品衛生管理の向上を図るために、食品衛生指導員の活動事業等に対する支援を行います。		
3	国、都道府県、指定都市等との連携強化 679 広域的に流通する食品による健康被害等の防止を図るとともに、国や関係自治体との情報共有及び情報交換を行います。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食品衛生事業（食品衛生課）		予算額	14,239
局/部/課	保健衛生局/保健所/食品衛生課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	17款 使用料及び手数料	14,239
予算書 P. 137 <事業の目的・内容> 市民の健康で安心できる食生活を確保するために、食品関連施設の営業許可、監視指導、食品検査及び市民への情報提供を行います。		前年度予算額 22,854	
<特記事項> 食品衛生オンラインシステムの改修が完了しました。		増減 △ 8,615	
<主な事業>			
1	食品営業施設の監視指導及び食品の検査 12,784		
	食品の安全性の向上のため、飲食店等食品関連施設の監視指導及び取去买上げによる食品検査を実施します。		
2	幼児や高齢者の食事に対する衛生的支援 151		
	幼児や高齢者等の食中毒発生防止対策を図るため、保育所給食施設や高齢者向け食事提供施設に対する監視指導を実施し、食中毒予防パンフレットを配布して知識の普及啓発を行います。		
3	HACCPに沿った衛生管理の助言・指導 1,304		
	食品等事業者に対してHACCPに沿った衛生管理の実施状況を確認し、パンフレット等を用いて助言・指導を行います。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食の安全確保対策事業		予算額	1,092
局/部/課	保健衛生局/保健部/生活衛生課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	- 一般財源	1,092
予算書 P. 137 <事業の目的・内容> 「さいたま市食の安全委員会」等の開催を通じ、消費者、生産者及び事業者等の意見・提言を「食の安全基本方針」とそのアクションプラン及び「食品衛生監視指導計画」等の施策に反映させ、食の安全確保の更なる強化を図ります。 また、市民向け講習会等の開催により、食の安全に関する知識・情報の普及啓発を行います。		前年度予算額 2,174	
		増減 △ 1,082	
<主な事業>			
1	食の安全確保の推進 948		
	食の安全確保の推進のため、さいたま市食の安全委員会等を開催するとともに、各種計画等に基づく施策を推進します。		
	[総振：05-1-4-02]		
2	食の安全に関するリスクコミュニケーション事業 144		
	食の安全確保に関する意識向上の一環として、市民向け意見交換会等を開催します。		
	[総振：05-1-4-02]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 薬務事業		予算額	4,492
局/部/課	保健衛生局/保健部/生活衛生課		[財源内訳]
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書 P. 137	- 一般財源 4,492
<p><事業の目的・内容> 医薬品の正しい使用や薬物の乱用防止についての普及啓発、災害時の医薬品供給体制の整備等を実施します。 また、市民を対象とした医薬品の正しい使用やかかりつけ薬局等に関する普及啓発活動に対する支援を行います。</p>			前年度予算額 4,900
			増減 Δ 408
<主な事業>			
1 国、都道府県、指定都市等との連携強化	167	4 薬事衛生事業補助金	3,900
薬事に関する国や関係自治体との連絡調整及び情報交換を行います。		薬物乱用の防止や医薬品の正しい使用を啓発する活動等に対する支援を行います。	
2 薬物乱用防止、ジェネリック医薬品に関する正しい知識の啓発	198		
薬物乱用問題に対する認識を高めるための啓発活動を行います。また、ジェネリック医薬品に関する正しい知識の普及を図ります。			
3 災害時医薬品等供給体制の整備	227		
地震等の災害発生時に必要な医薬品及び衛生材料を迅速に供給するため、災害用医薬品等の備蓄体制の整備を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食肉衛生検査事業		予算額	24,771
局/部/課	保健衛生局/保健部/食肉衛生検査所		[財源内訳]
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書 P. 137	17款 使用料及び手数料 24,507
<p><事業の目的・内容> 食肉の安全を確保するため、本市と畜場に搬入される牛・豚・馬等の家畜に対して、目視によると畜検査、精密検査等を行います。また、食肉や施設設備等の衛生管理状況を把握し、科学的根拠に基づく監視指導を行うため、微生物検査等を実施します。さらに、市内にある食鳥処理場に対しては、定期的に巡回し、技術的な助言・指導を行います。</p>			18款 国庫支出金 264
			前年度予算額 25,301
			増減 Δ 530
<主な事業>			
1 と畜検査	17,202	4 食鳥処理場に対する衛生指導	26
と畜場に搬入される牛・豚・馬等に対し、目視によると畜検査を行います。		食鳥処理衛生管理者に対して、HACCPによる衛生管理を指導及び助言し、食鳥肉等に起因する衛生上の危害の発生を防止します。	
2 疾病診断のための精密検査	4,614		
と畜検査後、さらに詳細な検査が必要な場合は、精密検査を実施し、正確な診断を行います。			
3 と畜場等の衛生管理	2,929		
と畜場内で取り扱う食肉、施設設備等の微生物検査を実施し、科学的根拠に基づく監視指導を行います。また、実効性のあるHACCPを推進するため、事業者が作成した衛生管理計画を検証します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 動物愛護ふれあいセンター管理運営事業		予算額	29,973
局/部/課	保健衛生局/保健部/動物愛護ふれあいセンター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	17款 使用料及び手数料	10
<事業の目的・内容> 利用者に対する安全性と快適性を維持するため、適切な管理運営を行います。		24款 諸収入	60
		- 一般財源	29,903
<特記事項> 動物愛護ふれあいセンター屋上防水改修工事が完了しました。		前年度予算額	64,591
		増減	△ 34,618
<主な事業> 1 施設管理運営事業 29,973 [参考]			
動物愛護ふれあいセンターの施設を適切に維持するため、保守点検、修繕、警備等による施設の保安全管理及び運営に関する事務処理を行います。			
		動物愛護ふれあいセンター	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境衛生・薬務事業		予算額	7,004
局/部/課	保健衛生局/保健所/環境薬事課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	17款 使用料及び手数料	7,004
<事業の目的・内容> 市民の健康的な暮らしを守るため、理容所・旅館等の環境衛生関連施設、医薬品販売業等の許可、登録等を行います。また、当該施設に対して監視及び指導を行い、法令等の遵守状況を確認します。		前年度予算額	6,834
		増減	170
<主な事業>			
1 環境衛生関連施設の許可確認及び監視指導 1,782 環境衛生の確保を目的として、理容所・旅館等の環境衛生関連施設の許可・確認及び監視・指導を行うほか、墓地等の許可、室内空気環境や衛生害虫に関する相談対応等を実施します。 [総振：05-1-4-01]	4 家庭用品の規制及び温泉施設の監視指導 217 家庭用品による健康被害を未然に防止するため、有害物質を含有する家庭用品の検査（買上げ）・指導、温泉の適正利用等を目的とした温泉利用施設の許可及び監視・指導を行います。		
2 薬局、医薬品販売業等の監視指導 4,919 保健衛生の向上を目的として、薬局、店舗販売業、高度管理医療機器等販売業貸与業等の許可及び監視・指導を行います。また、薬物乱用防止を目的とした啓発活動を実施します。			
3 毒物劇物取扱者の監視指導 86 保健衛生上の見地から適正な流通の管理を目的として、毒物劇物販売業、業務上取扱者の登録及び監視・指導を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浦和斎場管理運営事業		予算額	239,119
局/部/課	保健衛生局/保健部/生活衛生課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	17款 使用料及び手数料	119,300
<事業の目的・内容> 浦和斎場の管理運営を指定管理者が行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。		20款 財産収入	805
		24款 諸収入	47,974
		- 一般財源	71,040
		前年度予算額	233,805
		増減	5,314
<主な事業>			
1 指定管理者による管理運営	188,134	4 延長時間帯における火葬業務の実施	10,105
浦和斎場の管理運営を指定管理者が行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。		冬季の火葬件数の増加への対応策として、延長時間帯(16時)における火葬業務を一定の期間実施します。	
2 施設修繕	19,900	5 火葬に関する調査検討その他	16,850
安定的な事業継続のために、火葬炉等の修繕を行います。		将来の火葬件数の増加に対する長期的な火葬施設の在り方を検討するための基礎調査を行います。	
3 休業日における火葬業務の実施	4,130		
冬季の火葬件数の増加への対応策として、休業日(友引の日)における火葬業務を一定の期間実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 思い出の里維持管理事業		予算額	318,301																																
局/部/課	保健衛生局/保健部/思い出の里市営霊園事務所	〔財源内訳〕																																	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	17款 使用料及び手数料	234,292																																
<事業の目的・内容> 市営霊園の施設管理を行うとともに、墓所、思い出の里会館等の管理運営を円滑に行います。		20款 財産収入	25																																
		24款 諸収入	469																																
		- 一般財源	83,515																																
		前年度予算額	315,507																																
		増減	2,794																																
<主な事業>																																			
1 思い出の里市営霊園の維持管理	279,877	[参考]																																	
思い出の里市営霊園の墓地、納骨堂及び思い出の里会館を適切に維持管理するため、受付、施設の整備点検、清掃及び警備を行います。		墓地基金残高等の推移 (単位：円)																																	
2 青山苑の維持管理	33,901	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>7,638,400</td> <td>13,444</td> <td>0</td> <td>102,716,033</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>7,638,400</td> <td>1,480</td> <td>0</td> <td>110,355,913</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>7,638,400</td> <td>1,523</td> <td>0</td> <td>117,995,836</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>7,640,000</td> <td>58,000</td> <td>0</td> <td>125,693,836</td> </tr> <tr> <td>R6(見込)</td> <td>7,639,000</td> <td>25,000</td> <td>0</td> <td>133,357,836</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R2	7,638,400	13,444	0	102,716,033	R3	7,638,400	1,480	0	110,355,913	R4	7,638,400	1,523	0	117,995,836	R5(見込)	7,640,000	58,000	0	125,693,836	R6(見込)	7,639,000	25,000	0	133,357,836
年度	積立額		取崩額		年度末残高																														
	新規	運用利子																																	
R2	7,638,400	13,444	0	102,716,033																															
R3	7,638,400	1,480	0	110,355,913																															
R4	7,638,400	1,523	0	117,995,836																															
R5(見込)	7,640,000	58,000	0	125,693,836																															
R6(見込)	7,639,000	25,000	0	133,357,836																															
3 諏訪入墓地、善前墓地及び諏訪入第2墓地の維持管理	4,523																																		
諏訪入墓地、善前墓地及び諏訪入第2墓地を適切に維持管理するため、施設の整備点検及び清掃を行います。																																			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひかり会館管理運営事業		予算額	28,720																
局/部/課	保健衛生局/保健部/思い出の里市営霊園事務所	〔財源内訳〕																	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	17款 使用料及び手数料	8,704																
	予算書 P. 137	- 一般財源	20,016																
<p><事業の目的・内容> ひかり会館納骨堂及び斎場運営を円滑に行うため、利用等の各種申請受付、台帳管理、使用料の収納並びに施設設備の維持管理を行います。</p> <p><特記事項> ひかり会館の中規模修繕工事が完了しました。</p>		前年度予算額	427,834																
		増減	△ 399,114																
<p><主な事業></p> <table border="1"> <tr> <td>1 ひかり会館の維持管理</td> <td>17,809</td> <td rowspan="3">[参考]</td> </tr> <tr> <td colspan="2">施設を適切に維持管理するため、施設・設備の整備点検、清掃等を行います。</td> </tr> <tr> <td>2 ひかり会館利用受付及び使用料の収納</td> <td>5,109</td> </tr> <tr> <td colspan="2">納骨堂及び斎場利用等の申請受付を行います。また、会館利用に伴う使用料の収納を行います。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 葬祭業務</td> <td>5,802</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">葬儀会場の設営、霊柩車で御遺体の搬送及び会葬者の火葬場までの送迎を行います。</td> <td></td> </tr> </table>				1 ひかり会館の維持管理	17,809	[参考]	施設を適切に維持管理するため、施設・設備の整備点検、清掃等を行います。		2 ひかり会館利用受付及び使用料の収納	5,109	納骨堂及び斎場利用等の申請受付を行います。また、会館利用に伴う使用料の収納を行います。			3 葬祭業務	5,802		葬儀会場の設営、霊柩車で御遺体の搬送及び会葬者の火葬場までの送迎を行います。		
1 ひかり会館の維持管理	17,809	[参考]																	
施設を適切に維持管理するため、施設・設備の整備点検、清掃等を行います。																			
2 ひかり会館利用受付及び使用料の収納	5,109																		
納骨堂及び斎場利用等の申請受付を行います。また、会館利用に伴う使用料の収納を行います。																			
3 葬祭業務	5,802																		
葬儀会場の設営、霊柩車で御遺体の搬送及び会葬者の火葬場までの送迎を行います。																			
		 <p>ひかり会館</p>																	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮聖苑管理運営事業		予算額	402,191																
局/部/課	保健衛生局/保健部/大宮聖苑管理事務所	〔財源内訳〕																	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	17款 使用料及び手数料	105,149																
	予算書 P. 137	24款 諸収入	13,165																
<p><事業の目的・内容> 施設の保守、火葬炉の運転、会葬者への対応等各々の部門において慎重かつ十分な対応を行い、市民が安心して施設利用できるよう、適正な維持管理を行います。</p>		25款 市債	28,200																
		- 一般財源	255,677																
		前年度予算額	436,251																
		増減	△ 34,060																
<p><主な事業></p> <table border="1"> <tr> <td>1 施設の管理運営</td> <td>316,682</td> <td rowspan="3">[参考]</td> </tr> <tr> <td colspan="2">公衆衛生その他公共福祉の見地から、火葬場の運営を滞りなく行います。また、冬季の火葬件数の増加への対応策として、休業日(友引の日)における火葬業務を一定の期間実施します。</td> </tr> <tr> <td>2 施設の修繕</td> <td>70,034</td> </tr> <tr> <td colspan="2">安定的な事業継続のため、火葬炉等の修繕を行います。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 延長時間帯における火葬業務の実施</td> <td>15,475</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">冬季の火葬件数の増加への対応策として、延長時間帯(16時)における火葬業務及び必要な修繕を実施します。</td> <td></td> </tr> </table>				1 施設の管理運営	316,682	[参考]	公衆衛生その他公共福祉の見地から、火葬場の運営を滞りなく行います。また、冬季の火葬件数の増加への対応策として、休業日(友引の日)における火葬業務を一定の期間実施します。		2 施設の修繕	70,034	安定的な事業継続のため、火葬炉等の修繕を行います。			3 延長時間帯における火葬業務の実施	15,475		冬季の火葬件数の増加への対応策として、延長時間帯(16時)における火葬業務及び必要な修繕を実施します。		
1 施設の管理運営	316,682	[参考]																	
公衆衛生その他公共福祉の見地から、火葬場の運営を滞りなく行います。また、冬季の火葬件数の増加への対応策として、休業日(友引の日)における火葬業務を一定の期間実施します。																			
2 施設の修繕	70,034																		
安定的な事業継続のため、火葬炉等の修繕を行います。																			
3 延長時間帯における火葬業務の実施	15,475																		
冬季の火葬件数の増加への対応策として、延長時間帯(16時)における火葬業務及び必要な修繕を実施します。																			
		 <p>大宮聖苑</p>																	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 火葬場周辺環境整備事業		予算額	28,995
局/部/課	保健衛生局/保健部/大宮聖苑管理事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	25款 市債	20,200
	予算書 P. 137	- 一般財源	8,795
<事業の目的・内容> 火葬場建設事業に伴う周辺環境整備事業として、地元自治会等の要望事項に基づいた環境整備を行います。		前年度予算額	4,502
<特記事項> 南ルート（市道22485号線）開通に伴い、施設案内看板を設置します。		増減	24,493
<主な事業> 1 火葬場建設事業に伴う周辺環境整備事業 28,995 火葬場建設事業に伴う周辺環境整備事業を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高等看護学院管理運営事業		予算額	52,673
局/部/課	保健衛生局/保健部/高等看護学院	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/7目 高等看護学院費	17款 使用料及び手数料	36,322
	予算書 P. 139	24款 諸収入	142
<事業の目的・内容> 地域医療の充実を図るために設立された看護師養成施設の管理運営を行うとともに、情操豊かな人間性を養い、看護に必要な専門的知識と複雑化する疾病構造に対応できる判断能力、応用能力、問題解決能力及び技術を修得させ、社会に貢献することのできる有能な看護師を養成します。		- 一般財源	16,209
<特記事項> 高等看護学院の外構整備工事が完了しました。		前年度予算額	114,766
<主な事業> 1 看護師養成事業 36,692 看護職員の確保が困難な状況の中で、市の地域医療・福祉を担う看護師を養成します。		増減	△ 62,093
2 施設管理運営事業 15,981 計画的な保守管理を行うことで、学生が安心して勉学に励むことができる施設環境を維持します。		[参考]  高等看護学院校舎	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 学生宿舎管理運営事業		予算額	10,738
局/部/課	保健衛生局/保健部/高等看護学院	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/7目 高等看護学院費 予算書 P. 139	20款 財産収入	3,600
<事業の目的・内容> 全国より広く優秀な人材を確保し、看護学生の勉学に資するための教育・厚生施設として設置された学生宿舎の管理運営を行います。		24款 諸収入	1,676
		- 一般財源	5,462
		前年度予算額	11,354
		増減	△ 616
<主な事業>			
1 学生宿舎管理運営	10,738	[参考]	
施設の老朽化に伴う修繕箇所が増加に対して計画的な施設保守管理、検査及び修繕を実施することで、安全安心な施設環境を維持します。			
		高等看護学院学生宿舎	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 教科研究等事業		予算額	2,372
局/部/課	保健衛生局/保健部/高等看護学院	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/7目 高等看護学院費 予算書 P. 139	24款 諸収入	50
<事業の目的・内容> 看護師養成施設の専任教員として必要な専門知識を習得し、看護教育の内容の充実と向上を図ります。		- 一般財源	2,322
		前年度予算額	2,060
		増減	312
<主な事業>			
1 専任教員の技能向上	2,372		
看護教員として必要な教育能力・看護能力・研究能力を向上させるため、専門図書を購入、各種研修会・学会への参加及び自主研修会を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公衆便所維持管理事業		予算額	110,606
局/部/課	保健衛生局/保健部/生活衛生課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	24款 諸収入	2
		- 一般財源	110,604
<事業の目的・内容> 市が管理する駅前公衆トイレについて適切な維持管理を行うことにより、市民サービスの向上を図ります。		前年度予算額	106,639
		増減	3,967
		<主な事業>	
1 公衆トイレ維持管理その他	110,606		
市民サービスの向上を図るため、駅前公衆トイレの清掃等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 病院事業会計繰出金		予算額	3,792,959
局/部/課	保健衛生局/保健部/保健衛生総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/4項 病院費/1目 病院費	- 一般財源	3,792,959
<事業の目的・内容> 地方公営企業法に基づき、病院事業会計における性質上、病院収入をもって充てることが適当でない経費、能率的な経営を行ってもなお病院の収入のみをもって充てることが困難な経費等について、一般会計から繰出しを行います。		前年度予算額	3,993,218
		増減	△ 200,259
<主な事業>		[参考]	
1 病院事業会計への繰出し	3,792,959	繰出金の推移 (単位：円)	
総務副大臣通知による繰出基準を原則とし、一般会計から繰出しを行います。 (救急医療の確保に要する経費・高度な医療に要する経費・特殊な医療に要する経費の収支差額等)		年度	決算額
		H30	1,803,602,126
		R1	2,411,227,483
		R2	2,627,394,529
		R3	3,736,499,503
		R4	3,900,930,118

会計名	病院事業会計	予算額	32,831,558																								
局/部/課	保健衛生局/市立病院病院経営部/病院総務課	/																									
局/部/課	保健衛生局/市立病院病院経営部/病院施設管理課																										
局/部/課	保健衛生局/市立病院病院経営部/病院財務課																										
局/部/課	保健衛生局/市立病院病院経営部/医事課																										
局/部/課	保健衛生局/市立病院病院経営部/情報管理室																										
局/部/課	保健衛生局/市立病院患者支援センター																										
予算書	病院事業会計予算書																										
<p><事業の目的・内容> 本市が運営する唯一の公立病院であり、地域の基幹病院として、市民が必要とする医療機能と役割を持った信頼される病院を目指します。 高度急性期、急性期医療を中心に、国が体制整備を進める、がん、脳卒中等において高度な医療を提供するほか、救急医療、周産期医療等、市民から求められる医療の提供を行います。また、感染症、結核医療、精神医療等の政策医療や災害時医療を担い、安全で安心な医療の提供を行います。</p>		前年度予算額	33,665,841																								
		増減	△ 834,283																								
<p><主な事業></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">【収入】</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">【支出】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>[1款：病院事業収益] 25,858,217</p> <p>1 医業収益 22,474,983</p> <p>(1) 入院収益 16,425,670</p> <p>[参考] 入院収益の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>令和元年度決算額</td><td>11,375,715,118円</td></tr> <tr><td>令和2年度決算額</td><td>12,521,651,283円</td></tr> <tr><td>令和3年度決算額</td><td>13,093,589,587円</td></tr> <tr><td>令和4年度決算額</td><td>14,006,248,771円</td></tr> <tr><td>令和5年度当初予算額</td><td>15,572,575,000円</td></tr> </table> <p>(2) 外来収益 4,995,837</p> <p>[参考] 外来収益の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>令和元年度決算額</td><td>3,374,291,445円</td></tr> <tr><td>令和2年度決算額</td><td>3,690,228,632円</td></tr> <tr><td>令和3年度決算額</td><td>4,193,378,741円</td></tr> <tr><td>令和4年度決算額</td><td>4,542,475,706円</td></tr> <tr><td>令和5年度当初予算額</td><td>4,442,747,000円</td></tr> </table> <p>(3) 負担金交付金 531,827 病院の収入をもって充てることが適当でない経費を一般会計から繰り入れます。</p> <p>2 医業外収益 3,383,232</p> <p>(1) 国県市補助金 53,545 病院運営に係る補助金を計上します。</p> <p>(2) 負担金交付金 2,276,127 病院の収入をもって充てることが困難であると認められる経費を一般会計から繰り入れます。</p> <p>(3) 長期前受金戻入 884,484 償却資産の取得及び改良に伴い交付された補助金等の減価償却に伴う収益化額を計上します。</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>[1款：病院事業費用] 29,892,504</p> <p>1 医業費用 28,660,852</p> <p>(1) 材料費 5,836,395 診療のための薬品、診療材料等の調達を行います。</p> <p>(2) 経費 5,567,385 建物・施設設備の管理、医師の招へいなどの病院運営及び貸倒引当金の引当てを行います。</p> <p>(3) 減価償却費 3,132,602 償却資産について、耐用年数に応じて当該資産の価値減耗を費用化するための減価償却費を計上します。</p> <p>2 医業外費用 1,221,650</p> <p>(1) 支払利息及び企業債取扱諸費 86,698 企業債及び一時借入金の利息の支払を行います。</p> <p>(2) 長期前払消費税勘定償却 329,041 長期前払消費税の償却を行います。</p> <p>(3) 職員宿舍費 119,335 医師宿舍の借上げ、看護師寮の管理運営を行います。</p> <p>(4) 院内託児費 66,030 院内保育所の管理運営を行います。</p> </td> </tr> </tbody> </table>				【収入】	【支出】	<p>[1款：病院事業収益] 25,858,217</p> <p>1 医業収益 22,474,983</p> <p>(1) 入院収益 16,425,670</p> <p>[参考] 入院収益の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>令和元年度決算額</td><td>11,375,715,118円</td></tr> <tr><td>令和2年度決算額</td><td>12,521,651,283円</td></tr> <tr><td>令和3年度決算額</td><td>13,093,589,587円</td></tr> <tr><td>令和4年度決算額</td><td>14,006,248,771円</td></tr> <tr><td>令和5年度当初予算額</td><td>15,572,575,000円</td></tr> </table> <p>(2) 外来収益 4,995,837</p> <p>[参考] 外来収益の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>令和元年度決算額</td><td>3,374,291,445円</td></tr> <tr><td>令和2年度決算額</td><td>3,690,228,632円</td></tr> <tr><td>令和3年度決算額</td><td>4,193,378,741円</td></tr> <tr><td>令和4年度決算額</td><td>4,542,475,706円</td></tr> <tr><td>令和5年度当初予算額</td><td>4,442,747,000円</td></tr> </table> <p>(3) 負担金交付金 531,827 病院の収入をもって充てることが適当でない経費を一般会計から繰り入れます。</p> <p>2 医業外収益 3,383,232</p> <p>(1) 国県市補助金 53,545 病院運営に係る補助金を計上します。</p> <p>(2) 負担金交付金 2,276,127 病院の収入をもって充てることが困難であると認められる経費を一般会計から繰り入れます。</p> <p>(3) 長期前受金戻入 884,484 償却資産の取得及び改良に伴い交付された補助金等の減価償却に伴う収益化額を計上します。</p>	令和元年度決算額	11,375,715,118円	令和2年度決算額	12,521,651,283円	令和3年度決算額	13,093,589,587円	令和4年度決算額	14,006,248,771円	令和5年度当初予算額	15,572,575,000円	令和元年度決算額	3,374,291,445円	令和2年度決算額	3,690,228,632円	令和3年度決算額	4,193,378,741円	令和4年度決算額	4,542,475,706円	令和5年度当初予算額	4,442,747,000円	<p>[1款：病院事業費用] 29,892,504</p> <p>1 医業費用 28,660,852</p> <p>(1) 材料費 5,836,395 診療のための薬品、診療材料等の調達を行います。</p> <p>(2) 経費 5,567,385 建物・施設設備の管理、医師の招へいなどの病院運営及び貸倒引当金の引当てを行います。</p> <p>(3) 減価償却費 3,132,602 償却資産について、耐用年数に応じて当該資産の価値減耗を費用化するための減価償却費を計上します。</p> <p>2 医業外費用 1,221,650</p> <p>(1) 支払利息及び企業債取扱諸費 86,698 企業債及び一時借入金の利息の支払を行います。</p> <p>(2) 長期前払消費税勘定償却 329,041 長期前払消費税の償却を行います。</p> <p>(3) 職員宿舍費 119,335 医師宿舍の借上げ、看護師寮の管理運営を行います。</p> <p>(4) 院内託児費 66,030 院内保育所の管理運営を行います。</p>
【収入】	【支出】																										
<p>[1款：病院事業収益] 25,858,217</p> <p>1 医業収益 22,474,983</p> <p>(1) 入院収益 16,425,670</p> <p>[参考] 入院収益の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>令和元年度決算額</td><td>11,375,715,118円</td></tr> <tr><td>令和2年度決算額</td><td>12,521,651,283円</td></tr> <tr><td>令和3年度決算額</td><td>13,093,589,587円</td></tr> <tr><td>令和4年度決算額</td><td>14,006,248,771円</td></tr> <tr><td>令和5年度当初予算額</td><td>15,572,575,000円</td></tr> </table> <p>(2) 外来収益 4,995,837</p> <p>[参考] 外来収益の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>令和元年度決算額</td><td>3,374,291,445円</td></tr> <tr><td>令和2年度決算額</td><td>3,690,228,632円</td></tr> <tr><td>令和3年度決算額</td><td>4,193,378,741円</td></tr> <tr><td>令和4年度決算額</td><td>4,542,475,706円</td></tr> <tr><td>令和5年度当初予算額</td><td>4,442,747,000円</td></tr> </table> <p>(3) 負担金交付金 531,827 病院の収入をもって充てることが適当でない経費を一般会計から繰り入れます。</p> <p>2 医業外収益 3,383,232</p> <p>(1) 国県市補助金 53,545 病院運営に係る補助金を計上します。</p> <p>(2) 負担金交付金 2,276,127 病院の収入をもって充てることが困難であると認められる経費を一般会計から繰り入れます。</p> <p>(3) 長期前受金戻入 884,484 償却資産の取得及び改良に伴い交付された補助金等の減価償却に伴う収益化額を計上します。</p>	令和元年度決算額	11,375,715,118円	令和2年度決算額	12,521,651,283円	令和3年度決算額	13,093,589,587円	令和4年度決算額	14,006,248,771円	令和5年度当初予算額	15,572,575,000円	令和元年度決算額	3,374,291,445円	令和2年度決算額	3,690,228,632円	令和3年度決算額	4,193,378,741円	令和4年度決算額	4,542,475,706円	令和5年度当初予算額	4,442,747,000円	<p>[1款：病院事業費用] 29,892,504</p> <p>1 医業費用 28,660,852</p> <p>(1) 材料費 5,836,395 診療のための薬品、診療材料等の調達を行います。</p> <p>(2) 経費 5,567,385 建物・施設設備の管理、医師の招へいなどの病院運営及び貸倒引当金の引当てを行います。</p> <p>(3) 減価償却費 3,132,602 償却資産について、耐用年数に応じて当該資産の価値減耗を費用化するための減価償却費を計上します。</p> <p>2 医業外費用 1,221,650</p> <p>(1) 支払利息及び企業債取扱諸費 86,698 企業債及び一時借入金の利息の支払を行います。</p> <p>(2) 長期前払消費税勘定償却 329,041 長期前払消費税の償却を行います。</p> <p>(3) 職員宿舍費 119,335 医師宿舍の借上げ、看護師寮の管理運営を行います。</p> <p>(4) 院内託児費 66,030 院内保育所の管理運営を行います。</p>						
令和元年度決算額	11,375,715,118円																										
令和2年度決算額	12,521,651,283円																										
令和3年度決算額	13,093,589,587円																										
令和4年度決算額	14,006,248,771円																										
令和5年度当初予算額	15,572,575,000円																										
令和元年度決算額	3,374,291,445円																										
令和2年度決算額	3,690,228,632円																										
令和3年度決算額	4,193,378,741円																										
令和4年度決算額	4,542,475,706円																										
令和5年度当初予算額	4,442,747,000円																										

※ 職員人件費については、P. II-577に掲載しています。

